

共催・協賛・後援等の名義使用の承認に関する規定

1. 目的

この規定は、比較舞踊学会（以下、本学会とする）の会員が実施する事業、及び会員が推薦する団体の事業について、本学会の共催・協賛・後援等の名義使用申請があった場合、規定に基づいて承認を行い、本学会及び申請団体の発展に寄与することを目的とする。

2. 承認を与える相手

本学会会員、または、会員の推薦する団体

3. 承認を与える事業

本学会及び申請団体の発展に寄与すると認められる事業に対して承認する。

4. 申請名義種別

- (1) 共催：本学会を含む複数の団体が事業の主体となり、企画から運営まで共同で責任をもって開催するもの
- (2) 協賛：本学会が事業の趣旨に賛同し、協力・援助するもので、協賛金または労務提供等を負担するもの
- (3) 後援：本学会が事業の趣旨に賛同し、援助するもので、協賛金、及び労務提供等を負担せず、名義使用に限るもの

5. 承認の申請手続き

申請者は、「比較舞踊学会共催・協賛・後援名義等使用申請書」及び事業計画書（様式は任意）を、原則として、承認を受けようとする1か月前までに、比較舞踊学会事務局に提出する。

※申請書類は、本学会ホームページより書式をダウンロードして作成し、事務局にメール添付の形で提出すること。

6. 承認に当たっての条件

- (1) 申請者が、共催・協賛・後援等の名義使用を表記した印刷物を作成する場合は、事前にその原稿を本学会事務局に届ける。
- (2) 当該事業の計画に変更があった場合は、直ちに届ける。
- (3) 事業実施にあたり、本学会の共催、協賛、後援にふさわしくない行為があったときは、この承認を取り消すことがある。

7. 承認の決定

共催・協賛・後援名義等使用に関する本学会内の審査委員会において、以下の基準に基づいて審査し、理事会の承認をもって可否を最終決定する。

(基準)

- ① 本学会規約の「目的（第2章，第2条）」に照らして，本学会が共催・協賛・後援等を行うにふさわしいもの
- ② 学術的な価値があり，かつ営利を主目的としないもの
- ③ 共催の場合，当該事業等の組織委員会に本学会会員が含まれており，企画当初から主催団体の会員と同等の資格により当該事業に参加できるもの
- ④ その他本学会が必要と認めたもの

8. 審査委員会の構成

審査委員会は、本学会会長，副会長，理事長によって構成する。

9. 承認の通知

承認は、「比較舞踊学会共催・協賛・後援名義等使用承認書」により通知する。

10. 使用承認実績報告

当該事業終了後、1週間以内に既定の報告書を本学会事務局に提出する。

11. 事務の取り扱い

事務の取り扱いについては、本学会事務局が処理する。

(付則)

この規定は、令和5年5月11日から施行する。

比較舞踊学会〈共催、協賛、後援等〉名義使用申請書

比較舞踊学会会長

殿

下記事業について、以下の申請を致します。

令和 年 月 日

申請者名

印

事業計画書

事業の名称	
申請の種別	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 協賛 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> その他（ ） 共催の場合、本会員の所属および氏名 _____
開催期日	
開催場所	
対象	
主催団体名	
代表者名	
連絡先 住所 電話・FAX メールアドレス	〒

※事業計画書と関連書類を添付すること

比較舞踊学会〈共催、協賛、後援等〉名義使用承諾書

殿

令和 年 月 日付けで申請のありました事業
()につきまして、
比較舞踊学会 (共催 協賛 後援 その他) の名義の使用を承認致します。

令和 年 月 日

比較舞踊学会会長

安広 美智子

比較舞踊学会〈共催、協賛、後援等〉名義使用の事業 終了報告書

比較舞踊学会会長

殿

下記事業について、以下の申請を致します。

令和 年 月 日

申請者名

印

事業計画書

事業の名称	
開催期日	
開催場所	
主催団体名 代表者名	
連絡先 住所 電話・FAX メールアドレス	〒

※実施に係る関連書類を添付すること